

広報

いかた



主な内容

- 愛媛県原子力防災訓練 P2・3
- 保育所入所園児募集 P8
- 児童扶養・特別児童扶養手当等の P17
額の変更について

ふれあいまつり

(九町保育所)

11月9日、九町保育所でもちつきが行われました。

12

2013
No.105

愛媛県原子力防災訓練実施

愛媛県や近隣県、関係市町など約1万3千人が参加



オフサイトセンター6階での現地事故対策連絡会議の様子

事故の想定

地震が発生し、運転中の伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、全交流電源を喪失及び1次冷却材の漏えいが発生したことなどにより、原子炉格納容器の破損に至り、原子炉格納容器からの放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じたという想定で、各種防護対策を実施しました。

訓練の項目

訓練の項目は次の10項目です。

- ① 緊急時通信連絡訓練
- ② 緊急時環境モニタリング訓練
- ③ 災害広報訓練
- ④ 災害対策本部設置訓練
- ⑤ オフサイトセンター運営訓練
- ⑥ 緊急被ばく医療活動訓練
- ⑦ 自衛隊等災害派遣要請訓練
- ⑧ 住民避難・誘導訓練
- ⑨ 交通規制訓練
- ⑩ 発電所内緊急時対応訓練

訓練の目的

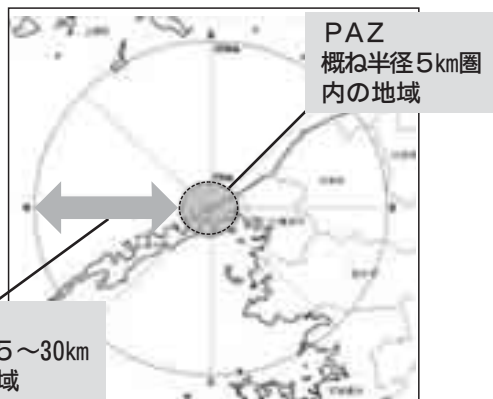
伊方発電所において福島第一原子力発電所と同様の事故が発生した場合に備え、発電所から30km圏内の住民の安全を確保するため、防災業務関係者及び地域住民が一体となって緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的としています。

10月22日、平成25年度愛媛県原子力防災訓練が実施され、愛媛県庁ほか、発電所を中心とした概ね半径30km以内の地域を中心とする県内全市町や山口・大分などの近隣県でも訓練が行われました。今回の訓練は愛媛県広域避難計画、伊方町避難行動計画が今年度に策定されてから初めての大規模訓練で、県や伊方町などの自治体や自衛隊、消防、警察など80機関、約1万3千人が参加しました。

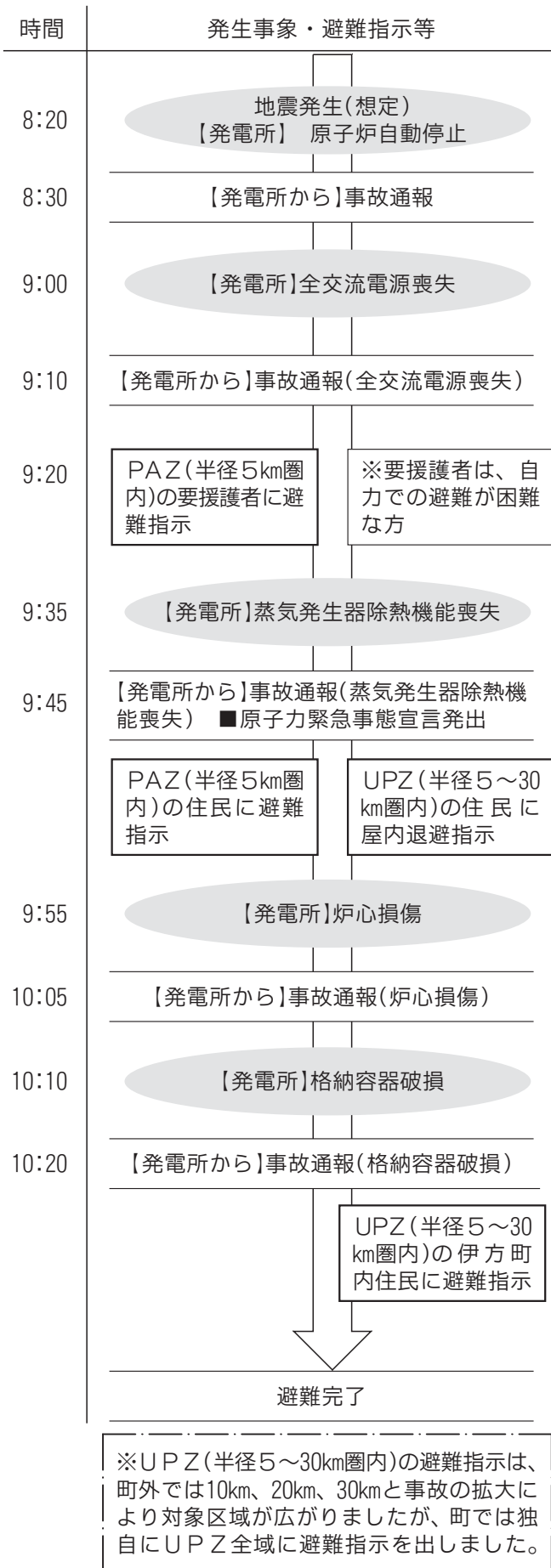
〔PAZとUPZ〕

愛媛県の避難計画及び伊方町の避難行動計画において、原子力災害に係る防災対策を重点的に充実すべき地域として設定されました。PAZ（特定の事故事象が発生したら直ちに避難等を実施する区域）は発電所から概ね5km圏内で伊方地域及び瀬戸地域の佐市・足成地区が該当します。

UPZ（避難や屋内退避等を準備する区域は概ね5km～30km圏内で瀬戸地域（佐市・足成以外）、三崎地域のほか、八幡浜市、大洲市、宇和島市等が該当します。



【訓練】避難の流れ（伊方町内）



訓練の状況

午前8時20分に地震が発生し、原子炉が停止したとの想定で訓練が開始されました。

伊方発電所から関係先へ異常時通報を行い、伊方町は防災対策のため災害対策本部を設置しました。その後、伊方発電所から県へ事故通報がされ、原子力緊急事態宣言が発出。県から伊方町をはじめとする市町や関係機関に災害対策の指示が出されました。まず最初にPAZへ伊方発電所が

ら概ね半径5km圏内の要援護者に避難指示が出され、その後、原子力緊急事態宣言発出により、PAZ(5km圏内)の住民に避難指示、事故の拡大によりUPZ(5~30km圏内)と避難指示の対象区域が広がりました。

避難は自家用車を模範したタクシーやバス、ヘリコプター、船舶など、様々な手段で行われました。その他、防災行政無線や広報車両などで避難などの呼びかけや各地で放射線量を測定するモニタリング等が実施されました。



避難の様子

- ①伊方中学校から大型バス2台で約70人が松前公園体育館へ避難し、避難先では放射線測定や聞き取り調査によるスクリーニングやヨウ素剤の説明が行われた
- ②三机港で愛媛県の巡回診療船「済生丸」への乗船前に瀬戸中学生の放射線を測定
- ③瀬戸地域の要援護者が瀬戸球場で航空自衛隊のヘリに乗り込み、松前町へ避難
- ④瀬戸及び三崎地域の住民が三崎港から海上自衛隊の小型船舶に乗り込み、3km先に停泊している練習艦「せとゆき」に避難

かわいい花を咲かせます

「人権の花」球根贈呈式(三机保育所)



10月29日、三机保育所で平成25年度「人権の花」球根贈呈式が開催され、松岡強大洲人権擁護委員協議会事務局長、井上丈生伊方町人権擁護委員、関係者が出席しました。

贈呈式では松岡事務局長が「花を大切に育てることで、周りの人を思いやれるようになってください」とあいさつし、球根を贈呈しました。

球根を受け取った園児たちは「チューリップとフリージアの球根をありがとうございました。お水をあげてかわいい花をさかせます」とみんなで元気に約束しました。

球根は町内の各保育所・小学校にも配られ、大切に育てられます。

春になる頃にはかわいい花がたくさん咲き、人々の目を楽しませてくれることでしょう。

支援の気持ちを被災地に

ガラン山義捐もプロジェクト



10月18日、今年も東日本大震災の被災地に支援の気持ちを届けようと、三崎中学校の生徒が三崎の伽藍山体験農園でサツマイモの収穫を行いました。

この収穫は、「被災地の皆さんに熱い支援の気持ちを送りたい」という思いから始まった「ガラン山義捐もプロジェクト」(代表者 成本利久氏)の一環で行われました。

プロジェクトでは宮城県や福島県の小中学校、仮設住宅、復興支援イベントなどにサツマイモやみかんを送っています。

参加した生徒は、「大変だったけれど、被災地の方に少しでも元気になってもらえれば」と話していました。

この日収穫したサツマイモは約1,200kgで、甘味が乗った11月下旬に被災地へ発送される予定です。

新酒の出来と就労安全を祈願

酒造安全祈願祭、秋期酒造研修会開催



杜氏及び酒造関係者がお酒の出来と酒造従事者の就労安全を祈願するため、11月1日に伊方八幡神社境内の松尾神社で酒造安全祈願祭が行われました。

松尾神社はお酒の神様を祭っている珍しい神社で、蔵入り前のこの時期に例年祈願祭が行われます。

祈願祭の後、地域振興センターに会場を移し秋期酒造研修会が開催され、兵頭大市理事長が「事故など絶対ないよう酒造りをし、春になっておいしいお酒を飲み比べたい」とあいさつしました。

続いて、愛媛県産業技術研究所の宮岡俊輔主任研究員を講師に招き、酒造技術に関する意見交換が活発に行われました。

伊方杜氏の皆さんは、これから年明けにかけて各酒造場へ蔵入りし、来春には新酒が店頭に並び予定です。

みんなで楽しくおもちつき

九町保育所ふれあい行事開催



もちつきや縁日遊びを楽しむふれあい行事が11月9日、九町保育所において、開催されました。

この行事は、「四電グループふれあい旬間行事」の一環として、伊方サービス株式会社の方々が子どもたちを通じて地元との交流を深めるために例年行っており、今年で10回を数えます。

まず最初に園児たちは保護者や伊方サービスの方たちに手伝ってもらってもちつきをし、つき上がったおもちにきなこをつけたり、あんこをくるんだりして色々な味を楽しみました。

おもちをお腹いっぱい食べた後は、射的やボーリングゲーム、おもちゃすくいなどの縁日遊びが数多く用意され、園児と保護者らは楽しいひとときを過ごしました。

森野熊八さんが記念講演

第8回 伊方町社会福祉大会開催



11月9日、伊方町民会館において、第8回伊方町社会福祉大会が開催されました。

この大会は、保健・医療・福祉の関係者が連携をすすめ、町民の福祉向上を目的としています。

大会では社会福祉に貢献した団体や個人に対し表彰を行ったほか、伊方コーラスグループ「フルール」による合唱披露、中央保健センターの岩村千恵主任栄養士による「伊方町食育推進計画について」と題する基調報告が行われました。

また、テレビでもご活躍の森野熊八さんによる「もったいないが食育の基本」と題する記念講演が行われ、食に関する様々な知識や話題をユーモアを交えながら話し、来場者は楽しく聞き入っていました。

メロディーラインに響く歌声

瀬戸農業公園で「風の祭」開催



町内外のミュージシャンが自慢の歌声や演奏を披露する「風の祭」が道の駅瀬戸農業公園で11月2日に開催されました。

この祭は、音楽で地域を盛り上げようと地元のグループ「佐田岬フォークソング同盟」が主催したもので、今年は宇和島市や八幡浜市などの南予のミュージシャン6組が参加しました。

出演の最後を飾った地元のグループ「才蔵」の演奏では、それまでに出演したミュージシャンや関係者が舞台上上がってオリジナル曲の「メロディーラインにおいて」を歌い盛り上がりました。

他にも地元特産品のちりめんやいよかんゼリー、ハマチ、伊勢えびなどが当たるお楽しみ抽選会が行われ、参加者は楽しいひとときを過ごしました。

清家庄一氏(元三崎町議会議員)

秋の叙勲【旭日双光章】を受章



長年にわたり、地方自治の発展のために尽くされたとして、平成25年秋の叙勲において、清家庄一氏(伊方町三崎)が【旭日双光章】を受章されました。

清家氏は、昭和54年4月に三崎町議会議員に初当選し、平成15年4月まで連続6期24年間の永きにわたり在職し、この間、議長、総務常任委員会委員長などの要職を歴任され、また、農業委員会委員や商工会会長も務められるなどご活躍されました。

氏は南予用水の受水による町民生活の向上と農業の振興、広域消防の体制整備により地域防災・緊急医療における地域住民の不安解消や安全な環境づくり等を進めるとともに、基幹産業の農業・漁業の活性化及び住民福祉の向上などに寄与され、地方自治の発展に尽くされた功績により受章となりました。

阿部巖潮氏(元瀬戸町議会議員)

高齢者叙勲【旭日双光章】を受章



長きにわたり地方自治の発展に尽くされた阿部巖潮氏(伊方町川之浜)に高齢者叙勲【旭日双光章】を授与され、11月7日、伊方町役場において愛媛県南予地方局八幡浜支局長から叙勲が伝達されました。

阿部氏は、昭和39年8月に瀬戸町議会議員に初当選し、昭和63年7月まで連続6期24年間の永きにわたり在職し、この間、議長、建設常任委員会委員長、町民センター建設特別委員会委員長などの要職を歴任され、また、商工会会長も務められるなどご活躍されました。

特に氏は、道路網や漁港の整備に力を注ぎ、住民の生活基盤の向上に大きく貢献され、この度の受章となりました。

二宮定正氏(伊方町湊浦)

永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰を受章



千葉県幕張メッセで10月10日に開催された平成25年度第82回全国民生委員児童委員大会で二宮定正氏(伊方町湊浦)が永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰を受けられました。

二宮氏は平成10年に民生委員・児童委員に委嘱され、平成13年より伊方町民生児童委員協議会の会長に就任し、老人ホーム入所者との対話活動、給食配布による独居老人の安否確認、保育所・学校訪問を通して児童の健全育成など、長きにわたり地域福祉の向上に努めてこられました。

今年の11月末で委員を退任する二宮氏は、「大変なことも多かったが、微力ながら努めてきました。いろいろな方々と出会う、交流や指導いただいたことが財産です」と話されていました。

「まるごと みかんフェスタ in 八幡浜・佐田岬」の開催について

オープニングイベント、クリスマスオレンジキャンペーンのお知らせ

全国屈指のみかん産地である「八幡浜・佐田岬地域」の魅力を発信するため、みかんオブジェの展示をはじめ、各団体が“まるごと”集まって“みかんを共通テーマ”とする様々な“プロジェクト”を展開します。

★オープニングイベント

日時 12月7日(土) 10時～

場所 八幡浜みなと 緑地公園

“まるごとみかんマルシェ”

☆南予合同産直市、地元特産市

☆みかんの街並み散策

☆どーや市場海鮮汁

☆まるごとみかんワークショップ 等

おいしいイベント盛りだくさん!

グルメ、ミュージックもあり!

■期間

12月7日(土)～25日(水)

■場所

八幡浜みなと 緑地公園 ほか

★クリスマスオレンジキャンペーン

期間 12月21日(土)～25日(水)

場所 八幡浜港、三崎港

期間中、毎日(13時～)みかん等を配布!



※12月7日(土)～25日(水、クリスマス)の期間中、大型のみかんオブジェ(1基)を「八幡浜みなと」に展示しますので、皆さんぜひお越しください。

■問い合わせ先

愛顔のみかんプロジェクト推進協議会事務局(事務局:愛媛県八幡浜支局総務県民室) TEL 22-4111

中小企業振興資金利子補給制度について

町では中小企業の振興に資することを目的に、予算の範囲内で利子補給する制度を設けています。平成25年中の対象資金について商工会が取りまとめますので、申請漏れのないよう平成26年1月10日(金)までに商工会に提出してください。

【対象者】

- ・町内で中小企業を営んでいる個人または法人
- ・町内に事務所または事業所を有し、商工会員である者
- ・町税を完納した者

【対象となる融資制度】

- ・伊方町中小企業振興資金制度の融資
- ・日本政策金融公庫の普通貸付及び経営改善貸付制度の融資
- ・愛媛県中小企業振興資金制度の融資
- ・愛媛県商工会連合会の商工貯蓄共済制度の融資

【利子補給率】

年率1%の範囲内

【利子補給対象期間】

融資期間

(5年を超えるものは5年間)

【提出先】

商工会を経由して提出してください。

【問い合わせ先】

産業振興課商工振興室 TEL 38-2657

伊方町商工会 TEL 38-0809

平成26年度 保育所入所児童募集

保育所では、平成26年度の入所申込受付を次の要領で行います。

なお、入所する保育所は、保護者の勤務条件等に合わせて、町内のどの保育所にも入所できます。

(ただし、定員等により希望の保育所へ入所できない場合があります)

提出書類(現在入所している児童についても提出が必要です)

- ①入所申込書
 - ②家庭状況申立書
 - ③就労証明書
 - ④平成25年分所得の源泉徴収票
又は確定申告書の写し等
- 福祉課・保育所・総合支所・出張所で交付
- ※④については、後日指定する日までに提出

受付場所及び時間

町内の各保育所

午前8時30分～午後5時まで

(月～土曜日、土曜日は正午まで)

受付期間

12月2日(月)～12月16日(月)(日曜日は除く)

入所対象者

0歳(生後6ヶ月以降)から小学校就学前までの児童

保育の実施基準

児童の保護者のいずれもが次の各号に該当することにより、当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められる場合

- ①昼間労働することを常態としていること
(原則として1日4時間かつ月16日以上)
- ②妊娠中であるか、または出産後間がないこと
(原則として出産月及び産前・産後各2ヶ月間)
- ③疾病にかかり、若しくは身体に障害を有していること
- ④同居の親族を常時介護していること
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること
- ⑥求職活動中であること
(原則として3ヶ月間とし、定期的に活動状況報告書の提出を求めます)

町内の保育所一覧表

保育所名	定員	所在地	電話番号
伊方保育所	120名	湊 浦	38-0509
九町保育所	30名	九 町	39-0842
加周保育所	30名	加 周	39-0943
大浜保育所	30名	大 浜	38-0126
三机保育所	45名	三 机	52-0035
川之浜保育所	30名	川之浜	53-0126
大久保育所	45名	大 久	53-0127
三崎保育所	60名	三 崎	54-0143



- ◎保育所の選択に役立てるため、保育所一覧簿等の情報提供資料を福祉課・各保育所に置いてありますのでご利用下さい。(保育所の見学も随時行っています。施設の状況や保育内容についてご確認下さい)
- ◎年度途中の入所については、入所状況等の理由でお断りすることがあります。
(育児休暇明け、産前産後等で年度途中に入所を希望する場合も申込をしておいて下さい)
- ◎勤務先等の関係で町内での保育が困難な場合は、直接福祉課までご相談下さい。

【問い合わせ先】 福祉課 38-0217(課直通)または各保育所まで

平成26年度地域環境対策作業員の募集

業務の内容

道路の除草作業及び樹木伐採作業等

採用予定人数

9名(伊方地域、瀬戸地域、三崎地域 各3名)

応募資格

- ・伊方町に住所を有する者
- ・草刈り機、チェーンソー等の作業用機械器具を使用できる者
- ・昭和25年4月2日以降に生まれた者で健康であり、職務をまじめに遂行できる者
- ・普通自動車運転免許を有する者
- ・税金、公共料金等の滞納が無い者

受付期間 12月20日(金)までの執務時間中

提出書類

- ・伊方町臨時職員採用申込書(役場建設課・各支所地域振興室にあります)または履歴書(市販用紙可)
- ・普通自動車運転免許証の写し

提出方法 役場総務課まで提出(各支所経由可)

面接試験 平成26年1月中旬予定

雇用予定期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日(更新有り)

勤務形態

- ・勤務日数は20日/月程度(土日、祝祭日勤務有り)
- ・勤務時間は伊方町職員の例による(平成25年度 1日…7時間45分)

賃金

愛媛県実施設計単価表労務単価の軽作業員単価を準用した額(平成25年度 日額…10,800円)

採用

書類選考及び面接試験により採用

(採用内定後に特殊健康診断書を提出)

※特殊健康診断の結果により、採用内定を取り消すことがあります。

伊方町臨時職員(介護認定調査員)募集

募集職種・採用予定人員・配置先

介護認定調査員 若干名 保険介護課又は各総合支所

業務内容

要介護認定申請者(被保険者)の自宅または入院(入所)先を訪問し、日常生活動作の状況、心身の状況等、介護認定に必要なことなどを調査し、その情報を基に認定に必要な資料を作成する。

※データ入力や資料作成はパソコンで行います。

※訪問調査の交通手段は、公用車を使用します。

応募要件

- ・保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有している方
- ・普通自動車運転免許を有している方

勤務時間 8時30分～17時15分

勤務日 月曜から金曜日まで(祝日等を除く)のうち週3日以上を勤務
※採用時に研修を受けていただきます。

試験日時 平成26年1月中旬(予定) ※別途通知

試験会場 伊方町役場 3階会議室他

試験内容 書類審査及び面接

申込方法 履歴書(市販のもの)を伊方町役場総務課又は各総合支所地域住民室へ提出

申込期限 12月20日(金) 17時15分まで

合格発表 平成26年1月下旬(予定)

採用日 平成26年1月下旬以降(予定)

採用期間 採用日～平成27年3月31日(更新あり)

給与等

- ・給料は、資格免許に応じて、時給880円から1,050円の範囲で支給します。
- ・通勤手当を正規職員に準じて支給(※片道2km未満は支給なし)
- ・社会保険及び労災保険等は該当になればに加入
- ※その他の勤務条件は、伊方町ホームページ又は役場総務課で確認できます。

両募集の応募書類の提出及び問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1

伊方町役場 総務課 総務管理室(役場2階) TEL0894-38-2655

国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

毎年11月上旬に送付

このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。

また、年途中から国民年金に加入した場合などは、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

国民年金保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。

国民年金保険料の領収書は大切に

国民年金保険料の納め忘れ等により納付が遅れますと、証明額等に記載されない場合があります。この場合は、領収書により控除額を自己申告する必要がありますので、領収書は大切に保管してください。

お問い合わせは、最寄りの社会保険事務所・専用電話をご利用下さい。

控除証明書専用ダイヤル TEL0570-070-117

IP電話等 TEL03-6700-1130

※平成25年11月1日～平成26年3月14日

問い合わせ先 宇和島年金事務所 TEL0895-22-5440・ねんきんダイヤル TEL0570-05-1165

12月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は、12月6日(金)、12月26日(木)(10時～15時30分)です。

消費者だより 消費生活センターから電話・・・?!

国民生活センターや消費生活センターをかたる電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたという相談が寄せられています。

【事例1】

過去に何度も投資被害にあっている。最近「国民生活センターから大切なお知らせ」という封筒が届いた。中には「被害を取り戻すので相談するように」との記載があった。

【事例2】

国民生活センターを名乗り「金融被害にあっていませんか」という電話があった。「金融被害撲滅協議会」というところで被害救済をしているのだが、こちらに電話してみたらどうかと電話番号を紹介された。

これらの事例のように、教えられた電話番号に連絡すると、被害を回復するための手数料と称してお金をだましとられたり、新たに投資商品を紹介し契約させられたりする恐れがあります。

被害にあわないために

国民生活センターや消費生活センターが、過去に相談をしたことがない人に連絡をすることはありません。

不審な電話や郵便等が届いた場合は、相手に教えられた電話番号ではなく、消費者ホットライン(0570-064-370)か、愛媛県消費生活センター(089-925-3700)へ連絡をしてください。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民課住民生活室 TEL38-2653

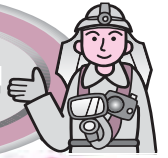
愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

瀬戸総合支所 地域住民室 TEL52-0112

三崎総合支所 地域住民室 TEL54-1116



消防署からのお知らせコーナー



年末年始特別警戒実施

～ 消すまでは 心の警報 ONのまま ～

※2013年度 全国統一防火標語

第一期：平成25年12月10日(火) ～ 12月19日(木)
 実施期間：第二期：平成25年12月20日(金) ～ 12月30日(月)
 第三期：平成26年1月4日(土) ～ 1月10日(金)



皆様の安心と安全をお守りします！

八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311
 総務課 24-0119 第二分署 36-3119
 予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



管内の火災・救急概況

平成25年1月1日～平成25年10月31日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	10	1,069
三崎地区	1	92
瀬戸地区	2	95
伊方地区	1	205
保内地区	4	347
三瓶地区	2	223
その他	0	1
合計	20	2,032



伊方町の国際交流員 ドラゴ・フロレス の毎月記事

Volume 28

南米の Christmas

南米のチリから来た私の父親は、「あなたは半分チリ人だから」ということでチリの文化を私にたくさん教えてくれました。日本人のあまりなじみのないチリという国は南米の西側の太平洋に沿い、細長い国です。南米の国々の中では比較的に安定した政府があり、経済的にも盛んであると言えます。私はとても大好きな所です。

父親が教えてくれたチリ文化の中で紹介したいのは、そこでのクリスマス文化です。チリのクリスマスは他の国と同じく毎年12月25日に決まっています。けれども、南半球ですので12月は真冬ではなく、真夏の暑い時期です。それにも関わらず、どこを見ても冬らしいクリスマス飾りを見かけます。

チリではクリスマスの日もクリスマスイブ(前日)の日も祝日です。クリスマスの前日に、家族が集まってみんなで夕食を食べることが定番です。普段に食べる物ではなく、特別な物、作るにはちょっと時間がかかる物です。アメリカのサンクスギビング(感謝祭)の夕食のように、七面鳥の全体焼きを用意する家族もいます。みんなの力を合わせても、クリスマスの夕食を作るにはおそらく、一日の仕事になるでしょう。

夕食を済ましてから、22時のキリスト教会で行うミサ・デ・ガヨというミサに行く習慣があります。

23時30分に終わることが普通です。とても信仰深い家族なら、ミサから帰って来た後で夕食を食べます。



私の従兄弟と叔母さんが写っている写真です。

24時(クリスマスの日)になると El Viejito Pascuero エル・ピエヒート・パスクエロ(サンタさん)が来ると言われます。その時、「お父さんと近所に探しに行ってください」とお母さんは子供達に言い、一生懸命にサンタさんを探しにいきます。子供達が家に居ない間、お母さんはクリスマスツリーの下にそっとプレゼントを置き、子供達が戻るのを待ちます。戻ったら、みんなでプレゼントを開けます。この時間は誰だってもとても幸せな時です。

今年のクリスマスも伊方町で過ごします。伊方町のイルミネーションはとても綺麗なので、今年も楽しみにしています。沢山の写真を撮って、チリの家族へ送って紹介したいです。

【タイトル写真】チリでクリスマスの夕食の1人分はこのようなもの！3センチほど厚みのあるステーキ、ソーセージ、丸焼き玉ねぎ、ポテトのハーブソースがけ、生サーモンとみじん切り玉ねぎサラダです。飲み物は、やはり、チリワインです。

ワン・ポイント英語

スペイン語



【スペイン語】 Feliz Navidad

【発音】 フェリス・ナビダ

【意味】 幸せなクリスマスを迎えますよう

【例文】 Feliz Navidad a usted y todos sus patrias.
君と君の親戚全員に幸せなクリスマスを。

～今年を振り返って～

佐田岬ツーリズム協会の活動を紹介します。

愛媛のふるさと愛味いものフェア (in 大阪)

去る6月27日から1週間、大阪難波の「ダイキなんば店」において、「愛媛のふるさと愛味いものフェア」が開催されました。愛媛県が中心となり県内各市町が特産品のPRと販売を行いました。我が伊方町からは、じゃこ天、釜揚げしらす、乾燥ちりめん、清見ジュース、味噌、粕漬けなどを販売しました。

当初は売れるかどうか心配でしたが、そんな不安を吹き飛ばす勢いで、商品の補充が間に合わないほどの盛況ぶりでした。そして再び、12月に出店することが決まりました!! 今回は旬の温州ミカンをはじめ、サツマイモやじゃこ天、しらす、干物等を販売いたします!!

■日時 12月5日(木)～12月11日(水) 10:00～21:00

■場所 ダイキなんば店 1F 特設会場(大阪市浪速区港町1丁目)



愛媛県庁 特産品弁当の販売活動

10月の毎金曜日(計4回)、愛媛県庁において、昼食用のお弁当販売をしました。この事業は、県庁舎の工事に伴い、レストランが利用できない代わりに県内各市町に特産品を使用した弁当の販売を行うものでした。協会会員に協力を依頼し「さざえ弁当」「鯛めし弁当」「しらす丼弁当」「しらすかき揚げ弁当」(各回合計150食分)やスイーツを販売しました。毎回大変な人気で、販売開始より約30分で売り切れました。中でも、しらす丼とさざえ弁当は好評で、毎回楽しみにされているリピーターもいらっしゃいました。今後の活動に参考になることもあり、手ごたえと自信を得ることができました。



「伊方町観光まちづくり」検討作業が始動

町では、伊方原子力発電所の長期運転停止に伴って大きな減収減益が生じた宿泊業等の観光分野において、伊方町オリジナルの“観光まちづくり”を展開して新たな地域振興策に取り組みことになりました。新たな観光戦略の策定作業が専門家に委託され、年度内に計画がまとめられる予定で、当協会も検討作業に積極的に関わることとしています。

「商工会女性部全国大会 in えひめ」の物産展ブースに出展しました。

10月17日(木)、愛媛県文化ホールにおいて、「第15回 商工会女性部全国大会 in えひめ」が行われました。伊方町商工会より依頼を受け、物産展に出展しました。伊方町の特産品の、サツマイモや極早生ミカン、乾燥ひじき、柑橘ジュース、和菓子を販売しました。特に乾燥ひじきと極早生みかんが人気でした。

イベントに参加するだけではありません。

普段の日も、観光に関する問い合わせにお答えしたり、旅行の手配、特産品の販売管理、芋ほりや貝殻アートなどの体験活動の受け入れ、新商品開発など、佐田岬をPRするべく会員一同がんばっております。お歳暮用のギフトセットも取り扱っておりますので、ぜひご利用ください。地域の皆様のご支援を今後ともよろしく願っています。



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号



豊之浦

稲田
唯ゆい
ちゃん

お誕生日おめでとう！
明るく健やかに大きくなってね。
父 佳彦・母 佳代より

初めての お誕生日



12月

初めてのお誕生日を
迎えるお子さんを
紹介するコーナーです。



大久

三好
春道はるみち
ちゃん

春道！いつもカワイイ笑顔をありがとう！お兄ちゃんと仲良く、いっぱい遊んで沢山食べて元気に育ってね。
教彦お父さん・舞お母さんより



大久

松本
愛琉あいる
ちゃん

おてんば娘の愛琉ちゃん。大好きなお兄ちゃんが破いた襦の穴をこれ以上大きくしないでね。
幸史郎パパ・美香ママより



湊浦

竹本
伊吹いぶき
ちゃん

おしゃべり上手な伊吹、これからもたくさんお話してね。そして、強くたくましく元気に育ってね。
竜史お父さん・祐美お母さんより



湊浦

二宮
姫楓ひめか
ちゃん

笑顔のかわいい姫楓ちゃん。
浩颯兄ちゃんと仲良く元気に大きくなあれ。
浩パパ・和恵ママより

三崎高校だより

＊文化祭＊

十一月九日、平成二十五年三崎高校文化祭が行われました。PTAの皆様を始め、大勢の方々に御来校いただき、校内は朝早くから賑わいました。

「クラス対抗合唱コンクール」

今年度の課題曲は三崎高校オリジナル人権ソング「ひとりじゃない」でした。各クラス放課後等の時間を使って練習を行い、一生懸命歌いました。自由曲ではクラスの個性を生かした曲を選び、楽しく歌いました。どのクラスも練習の成果を十分に発揮し、感動あふれる合唱コンクールとなりました。

最優秀賞 32 R
優秀賞 31 R

「講演会」

本校の卒業生でもある、愛媛県消防防災航空隊の梶原博一さんに「命の現場と向き合っていく」という演題で講演をしていただきました。

普段知ることのない、防災航空隊の仕事について知るとともに、命の重さや、自分の仕事、人生に誇りを持つことの大切さを学ぶことができました。

（生徒の感想）

21 R 村井 一茂

講演では、愛媛県消防防災航空隊の梶原さんから、その仕事についてお話を

いただきました。危険と隣り合わせの仕事であり、お話を聞きながら緊張することもありました。愉快な話し方をしてくださったので、最後まで楽しく聞くことができました。一番興味を持ったのは、やはり現場で実際の活動されたときのお話でした。ヘリコプターが危険な乗り物であることや、救助している隊員の方も本当に命がけであると言ったことが分かりました。また、「自分の仕事にプライドを持つ」という言葉が強く心に残っています。自分も将来、プライドを持って仕事が

できる社会人になることができるように、今できることを頑張っていきたいです。

「バザー・文化部等の活動及び展示」

吹奏楽部は、日頃の練習の成果を発揮し、中庭でコンサートを行いました。芸術同好会はギャラリーを開き、写真・絵画など自分たちの作品を展示しました。また、自分たちで制作した映画作品の上映や、修学旅行の記録の展示など、各クラスや委員会による展示や研究発表などが行われ、充実したものとなりました。

バザーでは、一年生がうどんの販売を行いました。PTAの方々には、バザーなどで参加していただき、文化祭を盛り上げていただきました。お忙しい中、御協力ありがとうございました。

「生徒会企画」

生徒会企画として各クラス有志によるステージ発表を行いました。クラスごとにダンスやピアノの演奏など、自分たちのクラスの個性を生かした発表がされました。どのクラスもよく練習しており、最初から最後まで大きく盛り上がる企画となりました。

文化祭にお越しいただきました皆様、本当にありがとうございました。



保健センターだより 104

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

12月1日は「世界エイズデー」です!

平成25年度キャンペーンテーマ “恋愛の数だけHIVを語ろう”

世界エイズデー(World AIDS Day : 12月1日)は、世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO(世界保健機関)が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

シンボルマークとなっている“レッドリボン(赤いリボン)”は、もともとヨーロッパに古くから伝承される風習のひとつで、病気や事故で人生を全うできなかった人々への追悼の気持ちを表すものでした。この“レッドリボン”がエイズのために使われ始めたのは、アメリカでエイズが社会的な問題となってきた1980年代の終わりごろでした。このころ、演劇や音楽などで活動するニューヨークのアーティスト達にもエイズがひろがり、エイズに倒れて死亡するアーティスト達が増えていきました。そうした仲間達に対する追悼の気持ちとエイズに苦しむ人々への理解と支援の意思を示すため、“赤いリボン”をシンボルにした運動が始まりました。この運動は、その考えに共感した人々によって国境を越えた世界的な運動として発展し、UNAIDS(国連合同エイズ計画)のシンボルマークにも採用されています。

レッドリボンは、あなたがエイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。このレッドリボンの意味を知り、レッドリボンを身につけることによって、エイズをみんなで考えましょう。



平成25年度世界エイズデーポスター (厚生労働省)

献血のお知らせ

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、日本赤十字社では、16歳から69歳までの健康な方に献血のご協力をお願いしています。ただいま、愛媛県の血液がたいへん不足しております。1人でも多くの方の献血をお願いします。

【日時】 平成25年12月11日(水) 午前 10:00~12:00
午後 13:00~16:00

【場所】 伊方町役場前

《12月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00~17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
1	大洲なほしクリニック 戒能幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
8	山下小児科 山下万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801
15	ごとう小児科 後藤悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510
22	八幡浜急患センター※ 阿部芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
23	さわい小児科医院 澤井稔	大洲市中村	0893-24-7530
29	ごうお小児科医院 郷緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
30	みかんこどもクリニック※ 廣井一浩	八幡浜市白浜	0894-20-8800
31	亀井小児科 亀井勲	大洲市東大洲	0893-24-3757

《12月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
5日 “糖”ダウン教室(生涯学習センター13:30~)		
10日 巡回相談(中央保健センター10:30~)		
18日 のびのび子育て相談(中央保健センター9:30~)		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
4日 脳卒中再発予防教室 (中央保健センター13:30~)	11日 筋力アップ教室 (瀬戸町民センター13:30~)	10日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30~)
11日 献血(役場前10:00~)	13日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00~)	11日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)
12日 なかよし広場 (中央保健センター9:30~)	17日 にここ広場 (瀬戸町民センター9:30~)	19日 松ふれあい広場 (松集会所13:30~)
育児相談 (中央保健センター13:00~)		20日 心の健康相談 (三崎総合支所13:00~)
19日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)		25日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30~)
20日 乳児相談 (保健センター10:00~)		

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

児童扶養手当・特別児童扶養手当等の額の変更について

10月分(12月支給分)から変更

手当額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置がとられていますが、平成12年度から平成14年度までの物価下落時に年金と合わせた特別措置により手当額が据え置かれたため、本来の額よりも1.7%高い水準になっています。この特別措置を解消する改正法の成立により、平成25年度から27年度の3年間で段階的に引き下げられるようになります。

平成25年10月からは次のとおり変更されます。

	25年9月まで	25年10月から
特例水準		▲0.7%
児童扶養手当額	41,430円～9,780円	41,140円～9,710円
特別児童扶養手当(1級)	50,400円	50,050円
特別児童扶養手当(2級)	33,570円	33,330円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
特別障害者手当	26,260円	26,080円

北朝鮮人権侵害問題啓発週間のお知らせ

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

その中で、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として行われてきました。国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
②	内の浦住宅	串	1戸	3K	13,000円	昭和54年
③	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
④	二名津向住宅	二名津	4戸	2LDK	13,000円	昭和61年
⑤	二名津向住宅	二名津	2戸	2DK	7,000円	昭和61年
⑥	二名津東住宅	二名津	1戸	3DK	15,000円	平成3年

申込期限 12月13日(金)午後5時まで

入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

- ①瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113
②～⑥三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

その他

※入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する方の保証人が2名必要です。
※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

お知らせ

愛媛エイズ予防週間のお知らせ

12月1日～12月7日は「愛媛エイズ予防週間」です。

八幡浜保健所では、「夜間HIV検査・エイズ電話相談」及び「クラミジア血液検査」を無料で実施します。

日中、都合がつかない方もこの機会に検査を受けてみませんか？

実施日 12月3日(火)

受付時間 18時～19時30分

場所 八幡浜保健所(南予地方局

八幡浜支局1階)

受付方法 無料・匿名(予約不要)

電話相談

TEL0894-2214111

※HIV検査は、陰性の場合、当日30分程度で結果が出ます。

※HIV検査は、感染の機会があったから3ヶ月以上経過しないと、検査結果が正確に出ない場合があります。

※クラミジア検査の結果通知は12月17日(火)18時～19時です。

※また、HIV検査・相談は毎週月曜日(祝日除く)10時～11時にも行っております。

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

※相談無料・匿名可・秘密厳守
相談専門電話

アイヌの方々のための相談専門フリーダイヤル

TEL0120-771-2008

受付期間 平成26年1月19日まで

(12月28日～1月5日除く)

時間 平日 10時～20時

土日祝 10時～18時

公益財団法人 人権教育啓発センター

多重債務者無料相談会の開催

県、愛媛弁護士会、愛媛県司法

書士会の共催で、無料相談会を開催します。借金問題でお悩みの方、法律専門家に相談してみませんか。

日時 12月19日(木) 13時30分～16時30分

場所 ハローワーク松山(松山市六軒屋町)

申込期間 12月18日(水)まで

問い合わせ先

愛媛県消費生活センター

TEL089-9261-2603

募 集

放射線についての講演会参加者募集

放射線の基礎知識と人体への影響について、より深く理解していただくために、次のとおり講演会を開催いたします。多数のご参加をお待ちしております。

日時 平成26年1月11日(土)

13時30分～15時30分

場所 愛媛県美術館 講堂

テーマ 『放射線の人体への影響について』

講師 医療法人 岡山画像診断セン

ター 副院長 清 哲朗 先生

参加料 無料

申込方法 電話、FAX、ホームページからお申し込みします。

※応募者多数の場合は、先着順とさせていただきます。

TEL38-2036

FAX38-2026

URL

<http://www.pikara.ne.jp/dr-sada/>

主催 公益財団法人

伊方原子力広報センター

平成25年工業統計調査を実施します



政府統計

経済産業省(愛媛県・伊方町)では、「平成25年工業統計調査」を、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成25年12月31日時点で実施します。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査票に記入していただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

本年12月から来年1月にかけて、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査員は愛媛県知事が任命する地方公務員で、「調査員証」を必ず身に付けていますので、ご確認ください。

問い合わせ先 政策推進課 TEL38-2659(課直通)

12月くらしのカレンダー

1 日	消防防火デー	
2 月		
3 火	小中学校音楽発表会（伊方町民会館 9:30～）	
4 水		
5 木		
6 金		犬・ねこ
7 土	大雪	
8 日	人権フェスタ2013（伊方町民会館 10:00～）	
9 月		
10 火	人権の日 世界人権デー	
11 水		
12 木		
13 金		犬・ねこ
14 土		
15 日		
16 月		
17 火		
18 水		
19 木		
20 金	給食サービス事業（町見地区） 給食サービス事業（伊方地区）	犬・ねこ
21 土		
22 日	冬至	
23 月	天皇誕生日	
24 火		
25 水	クリスマス 佐田岬半島の自然スライド上映会（町見郷土館 19:00～）	
26 木		
27 金		犬・ねこ
28 土	消防年末夜警（～30日）	
29 日		
30 月		
31 火	大晦日	

犬・ねこ 犬、猫引取り（役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに）

あかりのまち イルミネーション点灯式 のお知らせ

日時 12月20日(金) 18時～

場所 伊方町商工会本所（湊浦）



今年も冬の恒例行事となったイルミネーション点灯式を「あかりのまち委員会」主催により実施します。

開式行事の後、イルミネーションの点灯、クリスマスソングの歌唱、お菓子のプレゼント等を計画しています。多くの皆さんの参加をお願いします。

なお、点灯期間は、来年1月19日までの間、17時から21時まで点灯予定です。

問い合わせ先

伊方町役場 商工振興室 TEL38-2657

くらしの相談事業開催日（12月分）

- 4（水） 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00～16:00
- 8（月） 特設人権相談所
伊方町民会館 10:00～12:00
- 13（金） 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30～12:00
心配ごと法律相談
町見公民館 14:00～17:00
- 17（火） 消費生活相談
役場1階相談室 9:00～16:30
- 18（水） 当番司法書士事務所
三崎総合支所 13:30～16:00
心配ごと相談
町見公民館 13:00～16:00

伊方発電所の状況

①運転状況について（平成25年10月末日現在）

- 伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第28回定期検査中
- 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第23回定期検査中
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
第13回定期検査中



②異常事象等について

10月においては、伊方発電所からの異常事象等の通報はありませんでした。

12月は税の「一斉滞納整理強化期間」です ～町税及び国保税の納付忘れはございませんか～

伊方町・愛媛県及び愛媛地方税滞納整理機構では、12月を「一斉滞納整理強化月間」として、滞納額縮減のため未納者に対して徹底した財産調査(不動産、預貯金、給与等)や戸別訪問を行うなど、強調して滞納整理を進めます。

まだ納付されていない方は、至急役場税務課、瀬戸・三崎総合支所又は金融機関で納付して下さい。

また、何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、税務室及び瀬戸・三崎総合支所まで是非ご相談下さい。



愛媛地方税滞納整理機構

機構は、税の公平性の確保及び滞納額の縮減を図るため、市町単独では処理の困難な事案を引き受け、滞納者宅の搜索、不動産・預貯金等の差押え、公売などの法的処分を行う組織です。

本町では、毎年滞納事案の引継ぎを行っており、今後も滞納放置者などの税金回収のため積極的に活用していきます。

町内の交通事故(10月)	25年度
物損事故……………13件	累計……………79件
人身事故……………3件	累計……………5件
傷者……………3人	累計……………7人
死亡……………0人	累計……………0人

まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

- ・三崎陶芸会 様
- ・藤村 富士子 様(大江)
- ・湊浦老人クラブ 様

●伊方町の人の動き（平成25年10月末日現在） 増減事由は10月中



人口 10,793人 (－9人)



男 5,146人 (－1人)



女 5,647人 (－8人)



世帯 4,955世帯 (－6世帯)



出生 7人



死亡 22人



転入 19人



転出 13人

元気いっぱい! 伊方町トピックス

伊方と九町の秋祭り



牛鬼（九町西・久保）



唐獅子（九町向）



山車（伊方湊浦）

10月20日、今年の町内最後の秋祭りになる伊方地域、九町地域の秋祭りが行われました。伊方地域で特徴的な練りは、3台の山車（湊浦、中浦、小中浦）です。中に芸者さんが乗り込み、三味線を奏でます。芸者さんは松山市や宇和島市などから来てもらうそうで、各地区によって異なります。また、浴衣姿の踊り子さん（成人男性）が一斗缶を叩いて「アイアイエー」

という歌を歌います。

九町地域で特徴的なのは、練りが船に乗ることです。お宮での練りを終えた後、船着き場から大漁旗を掲げた船に乗って浜へ行き、練りが行われます。

また、牛鬼や四つ太鼓の担ぎ手の皆さんがそれぞれ輪になってお互いの体や手を引っ張り合いながら歌を歌うことも特徴的です。

編集後記

九町のお祭りの最後を飾るのは唐獅子です。日が暮れて辺りが暗い中、叩き手の子どもにも思わず「がんばれ！」と声援が飛びます。それもそのはず、叩き手3人のうち、1人はなんと保育園児！小さいながらもリズムよく太鼓を叩いていました。

終了と同時に大人たちが駆け寄って子ども3人を胴上げし、頑張りねぎらっていた場面は感動的でした。

（広報担当）

町見公民館まつりに参加しました。会場には、盆栽・俳句・手芸など、自治公民館や各種団体による様々な作品が展示されていました。最近、これといった趣味が無い私、何か打ち込めるものがあるという事を羨ましく思いました。

（ふれあい担当）



広報いかた

12月号

2013
No.105

編集 発行 伊方町
政策推進課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
TEL 0894-38-0211